

令和7年度第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会会議録

議題	1 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」の素案 (案)について 2 その他
日時	令和7年10月24日（金）18時30分から20時30分まで
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室5
出席者氏名	(地域福祉推進委員会委員) 豊田委員長、島村副委員長、青木委員、岡崎委員、尾上委員、 金委員、栗原委員、杉崎委員、種部委員、沼上委員、野島委員、 松戸委員、山崎委員、横山昂委員、横山康洋委員 (欠席委員) 石井委員 (事務局) 【福祉部】谷久保部長 【地域福祉課】瀧田課長、小野寺課長補佐、沼野井課長補佐、 下村課長補佐、木村主査 (その他の出席者) 茅ヶ崎市社会福祉協議会
会議資料	資料1 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」素案（案） 答申書（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数 (公開した場合のみ)	2名

○瀧田課長 皆さんこんばんは。地域福祉課長の瀧田でございます。定刻になりましたので、ただいまより令和7年度第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を開催いたします。

本日は、石井委員より欠席の御連絡をいただいております。委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条により会議が成立いたしておりますことを御報告させていただきます。

また、この委員会は茅ヶ崎市自治基本条例第10条第3号の規定により原則公開としております。本日は2名の傍聴の方がいらっしゃいますので御報告いたします。

なお、本委員会ではA1議事録を導入しております、皆様の卓上には専用のマイクを設置させていただいております。御発言の際にはボタン押していただき、赤いランプがつきましたら御発言くださいるようお願いいたします。

また、本日は茅ヶ崎市地域福祉委員会規則第6条に基づく関係者として、市社会福祉協議会の職員が出席しております。市社会福祉協議会職員の発言については議事録では一括して、茅ヶ崎市社会福祉協議会による発言と表記されることを御了承ください。

それでは、以降の会議の進行は茅ヶ崎市地域福祉推進委員会規則第5条に基づき、豊田委員長にお願いいたします。

【議題1 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」の素案（案）について】

○豊田委員長 改めまして皆さんこんばんは。遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。早速議題に入りたいと思いますので、お手元の次第を御覧ください。

本日の議題は（1）「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン3」の素案（案）についてと、（2）その他ということです。それではまず議題1について、事務局から説明をお願いいたします。

○下村課長補佐 では、資料1に基づき説明をさせていただきます。これまで様々な御意見を皆様からいただきありがとうございます。7月19日の第1回委員会で、素案の案をお示しし、そこでの御意見と、府内会議での意見を反映したものを9月中旬にメールでお送りいたしました。それに対して皆様から出た御意見と、市社協さんの地域福祉活動計画推進委員会の御意見を反映させていただき、さらに地域福祉課で気づいたところなどを修正し、今お手元にある資料を作らせていただきました。皆様の御意見については、できる限り反映できているのではないかと思います。本日は、前回会議からの主な変更点を中心に説明させていただければと思います。

まず、本文中に＊印のある語句がありますが、そちらについては用語集に注釈が掲載されている言葉になります。今回、それについての説明書きがなかったのですが、今後記載いたしますので、御了承いただければと思います。

それでは、表紙を1枚めくっていただきまして「地域福祉とは」というページがございます。計画の名称にも入っている「地域福祉」について、最初に開いたときに、分かりやすく伝わるように作ったページでございます。前回会議で御意見のあった「住み慣れた」という表現を削除したりとか、文章上分かりにくい部分があったところを全体的に見直しいたしました。

1枚めくっていただきまして目次のページがございます。こちらは大きな変更はございませんが、昨日、市社協さんの地域福祉活動計画推進委員会がありまして、その中で、第2部の内容が「計画の展開・進行管理・計画の推進」の順では、流れとしてしっくりこないという御意見がありました。今から大きく順番を変えるというのは難しいのですが、「計画の推進」とい

う表現を、例えば「計画の推進体制の整備」など、違う言葉に変えることで対応しようと考えております。こういう言葉がよいのではないかとか、もしあれば御意見をいただけると非常にありがとうございます。

続きまして「はじめに」の2ページ目、計画策定の趣旨については、記載している因果関係が不明瞭であったり、分かりにくい部分がありましたので、より適切な表現となるように、全体的に見直しをして読みやすくしております。4ページでは「各計画のあゆみ」という図表を新しく入れて、地域福祉プラン3が第7次地域福祉活動計画と第5期地域福祉計画とが一体化した計画であって、さらに地域福祉計画に包含された計画がこれまでどのような変遷をたどってきたのかをお示しできるようにいたしました。また、SDGsに関するコラムについては、総合計画の記述との関連として5ページに移動させました。6ページでは、前回の資料で「地域」のとらえ方を「おおむね市域という広い範囲を対象に言い表す」としていたところを、地域というのは実際にはいろいろな使い方をしている場合が多いということから、「範囲を限定せずに『私たちが住んでいる地域』」というように、より馴染みやすい表現に変更いたしました。ここまでが「はじめに」でございます。

続いて第1部、8ページ以降も、因果関係が不明瞭な文章や、あいまいな表現などについて、全体的に整理させていただいております。

10ページからの「2 茅ヶ崎市の現状」については、前回の資料では人口・世帯数のデータのみの記述となっており、見出しと整合がとれていないのではないかという御意見がございました。そこで、構成を若干見直しまして、「2 茅ヶ崎市の現状」として、茅ヶ崎の特徴、人口・世帯数、市民の意識という3つを項目立てるというかたちといたしました。

市民の意識については、市民意識調査、市民アンケート、ワークショップの結果を記載しております。市民アンケートについては、前回の資料では文章のみの説明でしたが、今回、グラフを追加させていただきまして、どういう結果だったのか一瞥して分かるよう変更しております。

それから26ページ以降は、計画策定に係る意見交換会ということで、市内の13地区に出向いて意見交換会をさせていただきました結果を記載しているところでございます。内容はほぼそのままですが、グループワークで出た主なキーワードが見づらいという御意見がありましたので、それを見やすく修正させていただいております。

30ページからは「前計画の振り返り」です。こちらも構成を含めて、全体的に見直しをしております。前回の資料では、3つの基本目標ごとに「これまでの取組み」と「主な課題と引き継ぎ事項」を記載していたのですが、プラン2からプラン3へ、どのようにつながっていくのか分かるように、34ページ、35ページに総括表のような見開きを設けて、これまでの計画の総括と、プラン3の方向性を一覧でお示しするようなかたちに修正しております。ここまでが第1部になっております。

続きまして38ページは、第2部の「1 計画の基本的な考え方」の見開きです。ここは大きくは変えておりませんが、第1部の終わりに前計画の振り返りの総括ページを作ったことで、プラン2とプラン3ののりしろができる、リンクするイメージがしやすくなったのではないかと思っております。

40ページ以降は「2 計画の展開」というところです。ここも構成や表現の見直しを行っております。もともとは、ここにも「現状と課題」を記載していたのですが、現状と課題については、すでに第1部で語られている部分ですので、重複を避けるために削除しました。ま

た、イラスト等に関してはまだ調整中で、これからもう少しブラッシュアップしたいと考えております。

新たに追加した部分としては、「取組みを進める多様な主体」として、①から③までのコラムを作成いたしました。委員会での御意見を踏まえ、多様な主体というのはどのようなものがあるのか、地域団体・福祉活動団体、福祉事業者・関係機関とは、具体的にはどういったものなのか、明確にお示しするというようなところで入れております。

その他、基本目標1から3までの取組みの方向性、主な取組み、各主体に期待される役割や取組みについては、適宜文言を整理させていただいております。なお、43ページの「基本目標2 活動する」の「目指すべき姿」には、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」という文言がありますが、こちらの「住み慣れた地域で」という表現については、前回の委員会で御意見があったように、長年住んでいる人だけが対象であるかのような印象があります。やはり、新たに引っ越してきた方なども一緒にあって、みんなで取り組んでいくというのが、この計画のコンセプトだと思いますので、その表現は修正させていただきたいと思っております。

続いて50ページ「4 計画の推進」にお進みください。ここは、地域福祉計画に含まれている重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止推進計画について記載しているところでございます。特に、重層的支援体制整備事業実施計画については、前回の資料から大幅に変えている部分がありますので説明させていただきたいと思います。50、51ページは大きくは変えておりませんが、52、53ページは「重層的支援体制整備事業の実施体制」を見開きの図表として、「包括的相談支援事業」「参加支援事業」「地域づくり事業」などの、重層的支援体制整備事業を構成する事業のつながりをより分かりやすく表現するように変更いたしました。ここが、前回の資料から大きく変わっているところではないかと思います。

続く54から56ページは成年後見制度利用促進基本計画でございます。成年後見制度の重要な考え方である、権利擁護とか意思決定支援など、本人を中心とした支援体制を作るという視点を色濃くし、少し表現を整理しておりますが、大きな変更はございません。57、58ページの再犯防止推進計画についても、大きな変更はなく、多少語句の修正等をさせていただいたのみとなっております。

それ以降の資料編では、法令関係ですか、計画策定の体制及び経緯ということで、委員会の名簿ですか、策定の経過を掲載しております。資料の14ページでは、今後、パブリックコメントの実施結果を追加させていただきます。パブリックコメントについては、本日の会議以降に、地域福祉推進委員会からの答申をいただき、その後府内の調整を経て、12月の19日から1月21日の期間で実施する予定でございます。それから最後に、用語集を追加させていただいております。かいつまんで、変更点のみの説明となってしまい大変恐縮ですが、事務局からの説明は以上でございます。御意見いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○豊田委員長 ありがとうございました。今回の素案は、前回7月29日の会議で、御意見をたくさんいただいて、それを反映したものになっております。9月の前半に事務局から、一度皆さんのお手元に送っていたので、さらにそれに対する御意見を加えて改訂したものになっております。基本的に事前に御意見をいただいて反映しておりますので、ここで大きな変更というのは多分ないのではないかと思いますが、ただいまの御説明を確認いただいたところで、

何かございましたら、御意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○種部委員 茅ヶ崎介護サービス事業者連絡協議会の種部と申します。誤字だと思うのですが、4ページの「各計画のあゆみ」の表の年度のところに「R 27～R 2」という表記があつて、「H 27～」とするか「27～」とする方がよいと思います。

○豊田委員長 重要な指摘ですね。ありがとうございます。

○野島委員 公募委員の野島です。これまで多少福祉に関わる活動もしてきておりまして、そういう視点で見ても、非常によくまとまったという印象ではございました。ただ、ちょっと気になったのが、52ページの図では包括的相談支援事業として行政の各機関がいろいろ並んでいますが、42ページの「取組みを進める多様な主体①」のコラムでは、市はまとめて市という書き方になっています。昨日30人ほどが集まる会合があって、そこで包括支援センターさんが、介護に関わることだけでなく一般の悩み事も相談できるなど説明してくださったのですが、包括支援センターさんを御存知の方は3分の1くらいでした。一般の方には、市の中に相談窓口がいろいろあるということが分かりにくいので、市として一つにまとめずに、細かく入れていただく方が、行政の方々もこれを見たときに俺たちの役割だということが認識できてよいのではないかと感じました。

○豊田委員長 ありがとうございました。41ページのコラムの「市」とあるところに、52ページに書いてあるような相談機関の名称を多少入れておくとよいという御意見ですね。このあたり、事務局はいかがでしょうか。

○下村課長補佐 御意見ありがとうございます。「市」の内容として、課名を入れるのかとか、包括的相談事業の窓口を入れるのかとか、あまり入れても、ちょっと多くなり過ぎではないかとか、私の中でまだイメージができてない部分がありますが、「52ページを参照」のような表現方法もあるかと思いますので、いろいろなことを含めて考えたいと思います。

○豊田委員長 野島委員がおっしゃったように、具体的なイメージができたほうがよいということは分かります。ただ、52ページに書いてあるように、相談窓口にも市の直営だったり、委託だったりということがありますので、相談窓口の名称を直接入れなくても、いろいろなところが携わっているというようなところをちょっと書いておくとよいのではないかと思いました。

○杉寄委員 21ページ「③福祉情報の伝達力・理解度の不足」のところで、数字の間違いでないかというところがあります。情報の入手先として「市ホームページ（27.1%）」が、前回調査の「16.9%」から「6.5%増加」となっていますが、「10.2%」の増加だと思います。「6.5%」というのは「タウン誌（23.4%）」と比較してしまっているのではないかでしょうか。

○下村課長補佐 すみません、おっしゃる通りです。数字については再度確認したいと思います。ありがとうございました。

○尾上委員 52ページの包括的相談支援事業の表の中で、成年後見支援センターの運営形態が委託と書いてあります。32ページの指標③の注記では「令和5年度からは市直営として市役所内で運用を開始」と記載されていますが、成年後見支援センターは委託と直営どちらなのでしょうか。

○下村課長補佐 成年後見支援センターについては、令和5年度より市直営で運営をしており、現在も直営で運営しているところでございます。来年度以降については、現在、委託も視野に入れた検討を行っているため委託と記載しましたが、このプランが完成する令和8年4月

の姿に合わせて、表現を直営とするか委託とするか見直ししたいと思います。

○豊田委員長 令和8年度から委託になる可能性があるということですか。

○瀧田課長 委託の可能性も含めて、予算計上を考えているという状況でございます。

○豊田委員長 そうであれば、現状直営というのは事実なので、令和7年11月現在などとして、実際の状況を記載したほうがいいような気もしますがいかがでしょう。

○下村課長補佐 実際に計画の冊子を発行するのが、令和8年3月になるので、その時点での状況を精査して、間違いのないような表現にしていきたいと思っています。

○豊田委員長 計画の冊子は何部くらい刷るのでしょうか。

○下村課長補佐 前回のプラン2では1,200部刷っております。ただ、以前よりもインターネットで見られる方も増えているというところもありますので、そこまで多く刷る必要はないのではないかと思っています。今回は、印刷を含めて自前で作成となりますので、例えば初版で500部刷って、その後足りない分を追加するなど、柔軟な対応も可能かと思っています。

○豊田委員長 どこの時点で考えるかで表現が変わってくると思います。刷り上がってから直すのは大変なので、どこの時点でというところを精査して、きちんと皆さんに伝わるような表現ができればと思います。パブリックコメントの結果も、あとから入れるところだと思いますので、そこはまた細かいところも含めて精査をお願いいたします。

○山崎委員 52、53ページの見開きの左側に「すべてを一体的に実施」という吹き出しがありますが、これは右側のページを含めて「重層的支援体制整備事業の実施体制」をすべて一体的に実施するというようにとらえればよろしいでしょうか。

○下村課長補佐 おっしゃるとおりです。紙面の都合上、真ん中に配置することが難しく、左側に寄っていますが、見開き全体の背景に薄いグレーの大きな円を置いて、すべてを一体的にというところを表現しています。

○豊田委員長 よく見ると後ろの方にぼやっとした円があって、これが全体でということなんですね。分かりました。

○下村課長補佐 ありがとうございます。

○豊田委員長 こうして見てみると結構ボリューム感がありますが、説明は非常に工夫してくださっているなという印象があります。今後は、これを本当にどうやって伝えていくかということだと思いますので、周知の方法については、また事務局の方にお願いしたいと思いました。

それでは、細かいところも含めて、今日また皆さんの方から御指摘をいただきましたが、いまいただいた御指摘に関しては、私と事務局とで調整をさせていただきながら、以後、委員長に一任ということで、当委員会の答申として市長に提出してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○豊田委員長 ありがとうございました。議題1につきましては、今精査いただいたこの資料1をブラッシュアップしまして、地域福祉推進委員会の答申としたいと思います。ありがとうございました。続きまして事務局から議題2についてお願ひいたします。

【議題2 その他】

○下村課長補佐 令和6年7月に諮問をさせていただき、それ以降、骨子、素案と、本日まで

様々な御意見をいただきましてありがとうございました。それでは、議題2その他として、今後の流れについて説明をさせていただきます。皆様に御審議いただいた素案の案については、本日配布している答申書の案に日付を入れた最終版とあわせて、委員長から市長に御提出いただきます。市長に答申を手渡す手交式は11月の上旬を予定しております。その後は、前回の会議で御案内した通り、11月から12月にかけて庁内の調整会議、それから議会への説明を行いまして、12月の中旬までに計画素案を確定させて、12月中旬から1月にかけてパブリックコメントを実施します。パブリックコメントで市民の皆様からの御意見をいただいた後、それを踏まえて素案を修正し、印刷作業などを経て最終的な計画として、令和8年3月末に計画策定という予定で進めていきたいと思います。説明は以上でございます。

○豊田委員長 議題2その他として、事務局から今後のスケジュールについて説明がございました。答申については、委員長が代表して市長に手渡しをするというかたちになると思います。もし皆様の方から市長にぜひ伝えたいという思いがあれば、御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○島村委員 今回の計画策定は、コンサルへの委託ではなくて、市の職員の方が直接案をいろいろ考えてくださったので、非常に我々の意見とか、前回の反省とかを十分に生かした計画にできたのではないかと思います。もちろん、こうした計画に完璧というものはないと思いますが、市の職員が本当に頑張ってくれたということは、市長さんにお伝え願えればと思います。

○豊田委員長 私もそれは思います。割と早い段階から、皆さんにお諮りして精査してということを繰り返してきたので、皆さんの御意見を盛り込めていたのではないかと思います。プラン1からプラン2、プラン3へと版を重ねるごとに、中身が増えていることもありますので、その部分も含めて、皆さんに分かりやすいようにまとめるというのはなかなか大変な作業だったと思います。この後、パブリックコメントがありますので、そこでまた意見が出てくるとは思いますが、そういうものを組み込みながら最終的なプランとすること、それから、これは本当に皆さんもそうですけれど、事務局にかなり尽力していただいたということは、私からも申し伝えたいと思います。

○野島委員 市長もインスタグラムを始めたようです。市長自ら発信していただくということはすごく大事なことだと思いますので、タイミングを見てインスタグラムからも発信していただきたいと、ぜひお願いしていただきたいなと思います。

○豊田委員長 役所の方で発信はされるとは思いますが、市長御自身の感想なども含めて、御自身で発信していただけるとありがたいと思いますので、答申書をお渡しする際に、少しお話する機会があるようですので申し上げたいと思います。

その他よろしければ、事務局から連絡事項等がありましたらお願いいたします。

○瀧田課長 それでは1点皆様に御報告がございます。市民公募委員の横山昂委員におかれでは、この度市外に転出されるということで、誠に残念ながら御参加いただけるのが、今回の会議で最後となってしまいました。横山委員は市民公募委員として2期目ということで、令和4年度より本委員会に御参画いただいております。まだまだ御活躍いただきましたが、大変残念でございます。横山委員にここで一言御挨拶いただきてよろしいでしょうか。

○横山昂委員 このたび茅ヶ崎を離れることになりましたが、神奈川県社会福祉士会の方でも活動しておりますので、成年後見ですか、災害派遣福祉チームとか、神奈川県の単位での御縁があるかと思いますので、ぜひお会いしたときは、気軽に声をかけていただければと思います。茅ヶ崎は本当に穏やかで落ち着いた環境で、住んでみたいという方が多いまちだと思いま

す。「住んでみたい」が本当に「住んでみてよかったです」と思えるようなまちになることを切に願っております。本当にお世話になりましたありがとうございます。

○豊田委員長 ありがとうございます。神奈川県単位でというお話をありましたので、こちらの方にいらしたときには、ぜひお声掛けいただければと思います。

事務局からその他連絡事項等はございますでしょうか。

○下村課長補佐 次回会議についてお知らせをさせていただきます。第3回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会は、計画素案のパブリックコメントを経て、来年3月の開催予定です。議題はパブリックコメントの実施結果の報告等を予定しております。後日、日程調整の御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○豊田委員長 その他、何か連絡事項等はございますでしょうか。

○横山康洋委員 茅ヶ崎市社会福祉協議会の横山です。「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」が目指す「地域共生社会の実現」ということで、少し宣伝で、本日資料を配布させていただきましたので御案内いたします。

1つ目が、11月6日開催の「地域社会と多様性講座」でございます。地域福祉プラン3でも「多様性の理解促進」ということをいっていますが、こちらの講座では、障がいの理解であったり、外国にルーツのある方のことや、困難を抱える子どもへの支援、再犯防止の関係など、テーマごとに当事者や講師の方からお話をいただきます。まだ若干お席に余裕があるので、皆さんも御参加いただか、まわりの方に御案内いただければと思います。

もう1点が、12月18日開催の「精神保健ボランティアのことがよくわかる！」という講座です。我々は地区社協の皆さんと一緒にいろいろな活動をしているのですが、地域の中で、精神障がいを抱えている方とのやりとりがあるのだけど、なかなか理解が難しいというところもあるようです。こちらの講座では、当事者の方からもお話が聞けたりするので、申込みは11月に入ってからなのですが、ぜひ御参加いただか、御案内よろしくお願ひいたします。

最後は11月1日発行予定の「社協ちがさき」でございます。1面で市社協が開催している「社会福祉大会」の御案内をしております。毎年、市役所の隣の市民文化会館の小ホールで開催しております、今回は「落語でわかる成年後見制度」ということで、落語家の桂ひな太郎さんをお迎えして、さらに茅ヶ崎市の成年後見制度利用促進会議の委員で弁護士の内嶋先生にも入っていただき、後見制度が楽しく学べる催しとなっております。11月22日に開催しますので、ぜひ皆さんお声掛けの上へお越しいただければと思います。市民文化会館での同日開催ということで、午前中は「ボランティアまつり～福祉バザー～」もやっておりりますので、ぜひ御参加いただければと思います。

簡単ですが、地域福祉プランを意識して、市と一緒に動いているというところで、宣伝も兼ねて御案内させていただきました。

○豊田委員長 ありがとうございました。皆さんの机上にちらし等をお配りいただきましたので、ぜひ御覧いただければと思います。

いまちらし等で、具体的な事業をいろいろ報告していただきましたが、今回皆さんに御意見をいただいた地域福祉プランを、来年以降どのように広めていくかということを考えると、やはりいろいろな事業の中で、使っていったほうがよいと思います。先ほど、野島委員から市長に発信していただくという話がありましたが、皆さん、いろいろな活動をされているので、それぞれの活動の中で、新しい計画の統一コンセプトみたいなものをもって、事業を進めていくことが必要なのではないかと思います。市や市社協では、次年度の予算や事業を作っていると

思いますが、皆さんのことでも、次年度のいろいろな事業計画をたてているところだと思います。できましたら、御自身の関わっている事業の中で、新しい地域福祉プランと関係するようなものをピックアップしながら、計画との関連性を打ち出していただいて、それを盛り込んでいただけだとありがたいと思います。せっかく皆さんにいいものを作っていただきましたんで、それを事業ベースで広げていきたいなと思ってますので、ぜひ御協力をお願ひいたします。それでは以上をもちまして、第2回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を終了したいと思います。本日はどうも、ありがとうございました。

以上